

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月24日
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日（取締役会決議日）
2026年8月14日

(2) 当該事象の内容

当社及び広告代理店事業を行う当社の完全子会社である株式会社保険市場における過年度の一部の広告取引、ソフトウェアの資産計上等において、不適切な会計処理が行われていた疑義が発覚したことを受け、第三者委員会による調査を進めておりましたところ、2026年7月31日付で第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。また、当社は、第三者委員会の調査結果を受けて、過年度決算の訂正を行いました。

当該調査費用及び過年度決算の訂正等に要する費用は、2026年9月期第3四半期決算以降において特別損失に計上する予定です。当該費用は、現在集計中ではありますが、本日時点で約524百万円を見込んでおります。

(3) 当該事象の業績に与える影響

当該事象の発生により、2026年9月期第3四半期決算以降において、約524百万円を特別損失として計上する予定です。

以 上